

## 旧鳥屋野小学校跡地の活用に向けた民間事業者との サウンディング型市場調査(対話)を実施します

新潟市では、中央区内にある旧鳥屋野小学校の跡地について利活用を検討しています。この度、跡地の活用方法等を幅広く情報収集するため、民間事業者との対話を行うサウンディング型市場調査を実施します。

### 1 旧鳥屋野小学校跡地概要

◆所在地 新潟市中央区鳥屋野3丁目605番

◆地目・地積

区分	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )
売却地	鳥屋野3丁目605番ほか	宅地ほか	10,886.40
敷地内道路	鳥屋野3丁目603番4ほか	公衆用道路ほか	135.00

◆都市計画

第一種住居地域(建ぺい率:60% 容積率:200%)

### 2 土地利用にかかる条件

◆必須項目

住宅(戸建て・3階建以下の集合)、多世代交流施設の設置、市有地道路及び必要な新規道路の整備

◆任意項目

150 m<sup>2</sup>以下の商業施設・店舗の提案

3 資料請求期間 令和6年6月17日(月)～令和6年7月1日(月)

4 参加申込期間 令和6年6月17日(月)～令和6年7月17日(水)

5 対話実施期間 令和6年7月8日(月)～令和6年7月30日(火)

※詳細は市HPをご参照ください



申込・問い合わせ：新潟市 中央区地域課 地域振興グループ

〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866NEXT21 5階

電話:025-223-7025(担当:勝見・小熊・高野)

メール:chiiki.c@city.niigata.lg.jp